

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 年 月 日

申請者 氏名又は名称 株式会社 谷垣工業所
 〒631-0061
 住所 奈良市三碓六丁目8番54号
 代表者氏名 代表取締役 谷垣 孝一
 電話番号 0742-45-0123
 FAX番号 0742-46-6490
 メールアドレス tanigaki@estate.ocn.ne.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3（水道法施行規則第22条関係）

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成 年 月 日

株式会社 ^{タニガキコウギョウシヨ} 谷垣工業所

〒631-0061

奈良市三碓六丁目8番54号

届出者 代表取締役 ^{タニガキコウイヂ} 谷垣 孝



選任

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 解任 の届出

をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社谷垣工業所	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
ウエムラ アツシ 上村 淳	第292466号	平成30年6月1日
オキウラ アツシ 沖浦 篤	第292454号	平成30年6月1日
ナカムラ セイジ 中村 清治	第292444号	平成30年6月1日

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第二九二四六六号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

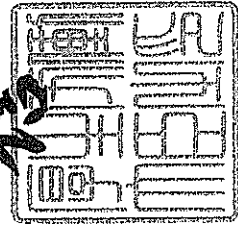
氏名 上村 淳

昭和四十九年一月三日生

水道法(昭和三十九年法律第百七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成三十年一月二十四日

厚生労働大臣 加藤勝信



第二九二四五四号

給水装置主任技術者免状

本籍 奈良県

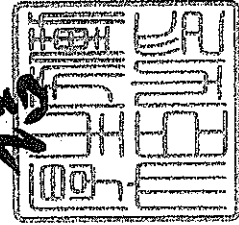
氏名 沖浦 篤

昭和五十五年六月一日生

水道法昭和五十年法律第七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成三十年一月二十四日

厚生労働大臣 加藤勝信



第二九二四四四号

給水装置事主任技術者免状

本籍 京都府

氏名 中村 清 治

昭和五十三年六月六日生

水道法(昭和二十一年法律第七号)の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

平成三十年一月二十四日

厚生労働大臣 加藤 勝 信

